

三菱UFJ銀行窓口における納付書取扱いの有料化について（お知らせ）

令和6年4月1日から、三菱UFJ銀行の本支店窓口で上下水道料金を納付書で支払う場合、手数料が必要となります。これまでの取扱いは令和6年3月31日をもって終了することとなります。

下記に記載の金融機関等の本支店窓口では、これまでどおり手数料は不要です。

令和6年3月31日まで

手数料不要



令和6年4月1日以降

手数料必要

※必要な手数料は銀行へお問合せください。

問合せ先

茨木市水道部営業課

TEL：072-620-1691

営業時間：午前8時45分～午後5時15分

（土日祝日休み）

収納取扱金融機関

三井住友銀行

関西みらい銀行

池田泉州銀行

京都銀行

北おおさか信用金庫

大阪シティ信用金庫

京都信用金庫

近畿労働金庫

りそな銀行

近畿2府4県内の各ゆうちょ銀行・郵便局

みずほ銀行

徳島大正銀行

みなと銀行

大阪信用金庫

尼崎信用金庫

近畿産業信用組合

茨木市農業協同組合

北大阪農業協同組合

順不同

※取扱金融機関の名称の変更等がある場合は、ご了承ください。